

別紙

温室効果ガス排出削減計画

氏名	(法人にあつては名称) 岡山県 (知事部局)		住所	(法人にあつては主たる事業所の所在地) 〒700-8570 岡山県北区内山下二丁目4-6	
本票作成	部署名：環境文化部新エネルギー・温暖化対策室				
主たる業種	分類コード	98	業種名：地方公務		
事業の概要	庁舎における事務活動、下水道事業、道路、港湾、農業関係施設の維持管理等				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	児島湖流域下水道浄化センター		玉野市東七区453	
	②	県営食肉地方卸売市場		岡山市中区桜橋一丁目2-43	
	③	岡山県庁舎		岡山市北区内山下二丁目4-6	
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		岡山市北区芳賀5301	
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		岡山市北区平田408-1	
⑥	生物科学研究所		加賀郡吉備中央町吉川7549-1		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500k0以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input checked="" type="checkbox"/> ③CO ₂ 換算3,000t以上 (●工場等の数 126 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

計画期間	令和5年度 ~ 令和9年度 (5箇年度)								
削減目標	いずれかを選択	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	目標削減率 5.0 %	目標区分	20%以上	20~15%	15~10%	10~5%	5%未満
		<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準						○	
温室効果ガス排出量	基準年度 (令和4年度)			目標年度 (令和9年度)					
	45,959 t CO ₂			43,661 t CO ₂					
基準年度の主な工場等の排出量	番号	工場等の名称		基準年度 (令和4年度) の排出量					
	①	児島湖流域下水道浄化センター		19,219 t CO ₂					
	②	県営食肉地方卸売市場		2,771 t CO ₂					
	③	岡山県庁舎		2,373 t CO ₂					
	④	工業技術センター・テクノサポート岡山		1,475 t CO ₂					
	⑤	岡山県南部健康づくりセンター		1,051 t CO ₂					
⑥	生物科学研究所		916 t CO ₂						

※ 「計画期間」欄には、5箇年度以内で特定事業者が定める期間を記入する。

(原単位基準の削減目標を選択した場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 児島湖流域下水道浄化センターは処理水量、県営食肉地方卸売市場はと畜頭数、その他は延床面積。それぞれの基準年度比に総排出量に占める割合を乗じ、基準年度に対する削減の寄与度を算出。	原単位当たり排出量	
		基準年度	目標年度
		100.0 (%)	95.0 (%)

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値 (令和4年度)	達成率(%)
指標の状況				

【目標削減率設定の基本的な考え方】

岡山県エコ・オフィス・プラン (岡山県地球温暖化対策実行計画事務事業編) におけるエネルギー関連項目の削減目標を踏まえて設定。

【目標削減率達成のための推進体制】

<ul style="list-style-type: none"> ・県の全組織を対象とする独自の環境マネジメントシステムを実施。最高経営層（知事、副知事）の指示により、環境管理責任者（環境文化部長）が事務処理を統括し、各部局長（総務部長、企業局長、教育長、警察本部長等）が環境負荷の低減に取り組む。 ・省エネ法に基づく事業者としてのエネルギー管理体制を整備し、エネルギー管理統括者（総務部長）、エネルギー管理委員会（各部局長等で構成）、エネルギー企画推進者（財産活用課）を設置し、省エネルギーの一層の推進を図る。
--

【排出量削減のためのこれまでの主な取組】

工場等の名称	取組内容
全事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年度にグリーンオフィス推進プログラムを策定、平成11年度から全事務所（指定管理施設を除く）で、PDCAサイクルを通じて、電気・燃料・水道等使用量、廃棄物排出量等の削減、グリーン購入の推進など事務事業における環境負荷の低減に努めてきた。 ・平成13年2月から県庁舎等においてISO14001を導入、平成22年度から独自の環境マネジメントシステムに移行している。 ・平成23年11月、グリーンオフィス推進プログラムに代えて地球温暖化防止行動計画（事務事業編）を策定、H28年度まで取り組んだ。 ・平成29年度から令和4年度まで、岡山県クール・エコ・オフィス・プラン（地球温暖化防止行動計画事務事業編）により、温室効果ガスの削減に取り組んだ。 ・令和5年3月、指定管理施設を含む県全事務所を対象とする岡山県エコ・オフィス・プラン（地球温暖化対策実行計画事務事業編）を策定し、令和12年度を目標に温室効果ガスの削減に取り組んでいる。
児島湖流域下水道浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・改修時期が到来した水処理施設について、省エネ設備（超微細気泡散気装置）を導入した。エネルギー管理標準に基づき、施設の適正な運転業務（季節変動する流入量に合わせた施設の稼働調整など）を実施した。
岡山県庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎への高効率照明、誘導灯の導入、空調設備の更新、低公害車・電気自動車の導入等。

【計画期間中に目標削減率を達成するために実施する措置】

工場等の名称	措置内容
全事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の環境マネジメントシステムによる省エネ・省資源の取組を進めるとともに、省エネ法に基づくエネルギー管理体制の中で管理標準の整備等を進め、運用の適正化を図る。
児島湖流域下水道浄化センター	<ul style="list-style-type: none"> ・改修時期が到来する水処理施設について、省エネ設備（超微細気泡散気装置）を順次導入する。エネルギー管理標準に基づき、施設の適正な運転業務（季節変動する流入量に合わせた施設の稼働調整など）を実施する。
岡山県庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ型照明器具（LED等）・誘導灯（LED等）の導入、空調設備の更新、管理標準に基づく適正な運営の強化などを進める。

【森林保全等吸収源対策への取組計画】

県内での取組	有	岡山県県営林経営計画（R元～5年度、R6～10年度）に基づき、県有林、県行造林の適正な管理を実施する。
その他	無	

【再生可能エネルギーの導入計画】

県内での取組	有	岡山県エコ・オフィス・プランに沿って、太陽光発電設備の導入、新築建築物のZEB化及び再生可能エネルギー電力の調達に取り組む。
その他	無	

【その他特記事項】

<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房温度の適正管理、室内照明の効率的な使用を推進。 ・毎月最終金曜日を県庁ノーマイカーデーに定めて取り組むとともに、エコドライブの実践を推進。 ・県事務所等に太陽光発電設備を令和4年12月末現在で31カ所、計5,868kwを整備。 ・環境に配慮したイベント実施の手引きとなる「グリーンイベントガイドライン」を作成し、ガイドラインに適合するイベントを県ホームページに登録、公表することで、地球温暖化防止や省エネルギー、リサイクルなどの取組を支援。 ・森林ボランティア団体等の森林保全活動を支援するとともに、「岡山県二酸化炭素森林吸収評価認証制度」により、森林保全活動を行った企業等に対し、環境への貢献度を二酸化炭素吸収量で評価・認証しており、H21年度からR4年度までに21企業等の活動について132.40ha、802.66t-CO2を認証した。 ・造林補助事業等を活用した間伐等の支援により、県内の森林整備を推進する。
--